

冬期間の交通確保のため 除雪作業にご協力ください

今年も雪が降る季節となりました。

町では、安全・安心な冬期間交通を確保するため、11月から来年3月まで除雪作業を行います。

今年度も円滑に除雪作業を行うためにも、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

町道除雪実施基準

町内各所に観測点を設け道路上降雪深が10センチを超えた場合に除雪作業を開始します。

なお、11月・12月の降雪直後、3月の融雪時期にあつては気象状況に応じて路上降雪深を15センチとします。

新

効率的な除雪作業に向けて

町では今年度よりGPS機能を利用した「除雪車運行管理システム」を導入します。

除雪車にスマートフォンを取付け、衛星を利用したGPS機能により除雪車の現在地・走行経路が役場や除雪業者のパソコン上に表示されます。

除雪車の状況をパソコン画面上で確認しながら、効率的な除雪作業を推進するほか、お問い合わせや要望に対して迅速な連絡対応を図ります。

機械除雪作業を円滑に行うために

●障害物には目印設置や除去を
道路上に樹木の枝など（高さ4メートル以下のもの）が出てい
ると除雪が出来ない場合があります。
早めに切つていただくか取り除いてく
ださい。

また、道路の路肩や側溝の上
に置いてあるはせ木や肥料
・石なども除雪の妨げになつ
たり除雪車で壊す恐れがあり
ますので早めに取り除いてく
ださい。

だ
さい。

なお、道路付近の民有地にあるブロックやマンホールなども除雪車で壊す恐れがありますので、除雪前に目印（長さ3メートル以上の棒の先に赤い布などの目印をつける）を立ててください。

●道路に雪を出不さないで

道路は人や車の通る場所です。道路に雪を出すと路面凍結の原因になるほか、路面が凹凸になり交通事故の原因になる恐れがあります。

また、屋根から道路に雪が落ちる場合は危険ですから「なで止め」などで防止し、屋根から下ろした雪は道路に出さないでください。

●路上駐車は絶対にしないで

道路に駐車すると、除雪作業の支障になるばかりか、吹雪や夜間は交通事故の原因にもなりますので、絶対に路上駐車しないでください。

●除雪車には近づかないで

作業中の除雪車に近づくとは大変危険です。十分な車間距離をとり、安全運転・通行を心がけてください。

除雪にご協力ください

●道路側溝に投雪しないで

除雪した雪を側溝に捨てても水温が低いいため、雪はなかなか融けません。そのため、捨てた雪が側溝をせき止め、溢れた水が道路に流れだし、住宅の床上まで浸水した例があります。

●地域で協力をお願いします

最近増えている一人暮らしの高齢者世帯や高齢夫婦世帯、また母子家庭などは、雪にかかわる負担がとても大きいものです。各地域においても除雪が困難な家庭に配慮いただき、近所のかたによる除雪作業などにご協力ください。

要望対応について

除雪についての要望・問題は個人毎ではなく、必ず区長さん・町内長さんが代表して建設水道課に連絡してください。

